



# EAnetwork

No. 13 2005年7月

7月も半ばを過ぎ、いよいよ夏到来。台風シーズンも本番なのか、7号が上陸しました。去年は10個の台風が上陸し、各地に被害をもたらしましたが、今年はどうなることでしょうか。天災の少ない年になりますように。

## Environmental column

### 土壌汚染対策の問題点

土壌汚染対策法が施行されて、約2年半が経ちます。土壌汚染対策法で浄化が義務付けられるケースは、健康被害が生じる、又は生じる可能性があるとして都道府県知事が認めた場合であって、決して指定基準を超過した場合に浄化が要求されているわけではありません。しかし、実際の汚染事例では浄化が実施されています。その殆どが掘削除去です。つまり、浄化の目標は指定基準の適合と考えられています。

ここで、指定基準について一寸考えて見ます。指定基準の値は環境基準の値と同じです。環境基準は環境基本法の目標達成のために設定された数値です。その主旨は“あくまでも維持することが望ましい基準”です。我々の生活に密着した環境に関係した法律としては「大気汚染防止法」「騒音規制法」があります。前者は“基準を超えたらすぐさま健康に被害が及ぶ基準”で、いわゆる『許容限度』を定めて、それを守ることを義務付けたものであり、後者は“基準以下であれば我慢できる”といういわゆる『受忍限度』で、この程度であれば我慢の範囲と定めたものです。しかし、環境基準はあくまでも維持することが望ましい基準で、それを守らないとどうなるという目安もありませんし、我慢をしなくてはならない状況でもありません。土壌汚染対策法ではその環境基準値を用いて指定基準を制定し、それを超過した場合に土壌汚染がある区域として指定するというもので、指定された区域は浄化をしなければならないということではないのです。つまり、土壌汚染対策法にはわが国の「土壌のあるべき姿」あるいは「土壌のあるべき目標」が明瞭ではありません。そこには土壌がもたらすリスクを明らかにすることが欠けているともいえます。リスクを明らかにするという事は、言葉を換えれば土壌汚染として取り除かなくてはならないものが何かを明らかにするという事だと思います。

米国には全国一律ではありませんが、州によって、又は地域によって、あるいは用途地域によって目標とする基準が制定されます。そこで制定される基準はリスクの評価に基づいたものです。「何が問題としなくてはならないリスクなのか」、裏を返せば「地域または用途に応じたリスクとは何か」、更には「土壌の将来を考える」、つまり「土壌とはどうあるべきか」を検討し、その結果に基づいて地域特性の基準を制定します。

日本ではどうかというと、土壌汚染対策法には土壌のあるべき目標の考え方が明瞭ではないために、指定基準の2~3倍という低レベルの汚染であっても、土壌汚染のもつリスクが不明瞭のまま指定基準に適合する浄化が実施されている、というのが実情ではないでしょうか。つまり、土壌汚染対策法では土壌汚染のある土地の保有者は土壌汚染にどう対処すれば良いのか分からないのです。何となく理解するのは指定基準を超過すると土壌汚染がある地域と指定される。それゆえ、指定基準以下にしないといけないと言われるとそうしてしまう。というのが土壌汚染市場の最大の顧客となっているのです。

要するに、土壌汚染は何が問題で、何のために浄化するかという方向性が明瞭でないために、過剰な対策が罷り通っているというところではないでしょうか。土壌汚染対策法に従って浄化した土壌であっても、リスクは完全に除去されたわけではありません。浄化されて指定基準に適合した土壌を直接摂取しても安全ではないことから分ると思います。誰もが納得できる土壌汚染対策が実施されるためには、“土壌とはどうあるべきか”という方向性が明らかになって、“そこにはどういうリスクが存在する”ということが明らかになることが、必要不可欠ではないでしょうか。

## 土壌汚染リスク調査における地図解析のポイント(その2)住宅地図解析とは

土壌汚染リスク調査の主要調査項目に『住宅地図解析』があります。この『土壌汚染リスク調査における住宅地図解析(以降、「地図解析」と略記)』の基本は、地図情報から事業所を抽出し、その事業所の業種・業態を特定し、汚染源物質の使用可能性と関連付ける一連の作業です。図-1に概念図を示したが、この内、判読・翻訳・判別の作業が地図解析の技術であり、ノウハウです。但し、限られた情報源からの解析であり、翻訳判読不能という場合も有り得ることに注意が必要です。

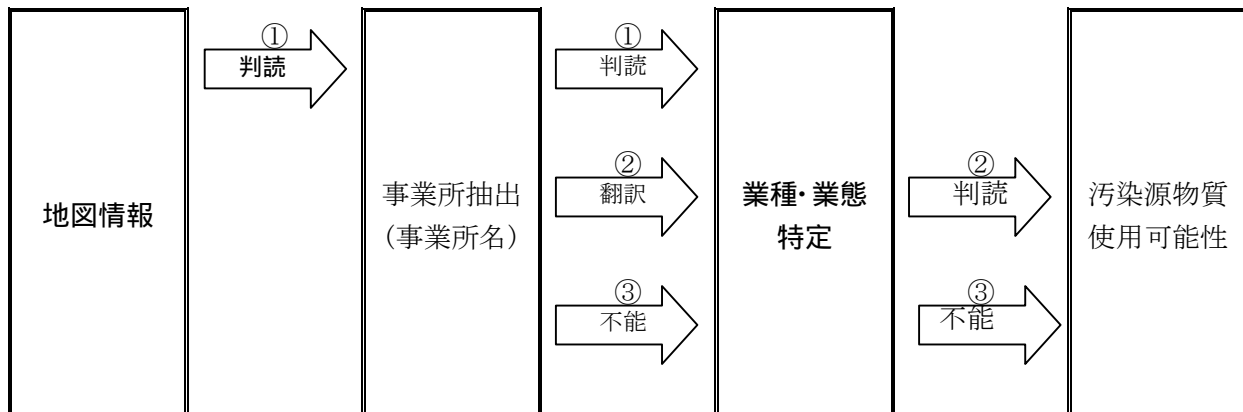


図-1 住宅地図解析の概念図

ここで『事業所』とは、例えば『日本標準産業分類』<sup>1)</sup>によれば、経営主体ごとの経済活動の場所的単位で、工場・事務所・営業所・商店・飲食店・旅館・娯楽場・学校・病院・役所・駅・農家などと呼ばれるいわゆる業態を包括する概念としています。ただし、農・林・漁・建設業等では農地・山林・海面・建設現場などの活動場所は事業所とせず、それらの活動を管理している事務所、もしくは事業主の住居を事業所としています。即ち、『事業所』とは、仕事や社会活動を行う施設全てに共通する概念です。

また、『業種』とは、経済活動において社会的分業として行う事業所の産業分類を指し、一般的には『日本標準産業分類』<sup>1)</sup>で分類された項目を用いることが多いが、その他にも例えば、NTTの職業別電話帳(タウンページ)等では、日常的な企業検索ニーズから独自の業種分類を行っています。また、これらの分類体系とは異なるが社会的に普及している慣用的業種表記(例えば、工業、風俗、等々)も並存しています。この内、『日本標準産業分類』<sup>1)</sup>では、4段の階層で構成され、現在(第11回(平成14年3月)改訂版)は、大分類19、中分類97、小分類420、細分類1,269となっています。

『日本標準産業分類』を含め業種については今後続編で紹介します。

地図にはいわゆる5W1Hに関する情報が凝縮されているが、多様な利用者を想定していることから、場合によって、利用者は自分の目的の情報に翻訳(読み替えて)利用する必要があります。

住宅地図に収録されている情報の概要については今後続編で紹介するが、ここでは、土壌汚染リスク調査のための住宅地図解析における、地図に表記された記号もしくは事業所名と業種・業態との機械的(一義的)対応関係が、大略以下の4つのパターンに分けられるということを示しておきます。この内、地図情報のみでは、業種・業態のどちらかが機械的(一義的)には判別できないパターン2~4の扱いが、上記図-1の翻訳・判別作業となり、土壌汚染リスク調査における住宅地図解析でのポイントとなります。

土壌汚染リスク調査における地図解析のポイント(その2)住宅地図解析とは

表 - 1 住宅地図における業種・業態の判別パターン

パターン	例	地図の記載		一義的な判読可能性		
		記号	事業所名	パターン別の判読内容	業種	業態
1	病院,ガソリンスタンド, 役所, 学校	有	有 or 無	地図表記の記号もしくは事業所名の何れかから業種・業態とも読み取れる	判読可	判読可
2	クリーニング,写真	無	有	地図表記の事業所名から業種は読み取れるが業態は必ずしも読み取れない	判読可	不明
3	工場	有	有 or 無	規模の大きい事業所の場合, 地図表記の事業所名から業種は読み取れないが, 記号から業態は読み取れる	不明	判読可
4	商店, (株) (注: は業種分類を含まない名称)	無	有	地図表記の事業所名からは一義的には業種・業態とも読み取れない	不明	不明

引用・参考文献》

1) 日本標準産業分類一般原則〔平成14年3月改訂版, 総務省統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/index.htm>)より引用〕

アースアプレイザル 技術顧問 中村 裕昭

今回のEAnetworkいかがでしたでしょうか。このニューズレターへの感想や土壌汚染に関するご質問など、お気軽にFax または [news@earth-app.co.jp](mailto:news@earth-app.co.jp) までご連絡ください。

このEAnetworkは、過去に弊社セミナーにご参加いただいた方及び弊社へ調査のご依頼を頂いたお客様にお送りしております。以後メーリングリストでの配信希望の方は、下記にチェックの上FAXにてご返送、または [news@earth-app.co.jp](mailto:news@earth-app.co.jp) までご連絡ください。

弊社の個人情報保護に関する基本方針は、弊社ホームページに掲載しております (<http://www.earth-app.co.jp/privacypolicy.htm>)。個人利用に関して同意いただけない場合、また、今後配信を希望されない方は、お手数ですが同様にご連絡ください。基本方針に基づき、責任を持って登録を削除させていただきます。

株式会社アースアプレイザル

編集者：藤井史枝

TEL: 03-5298-2151

FAX 03-3252-5411

会社名

お客様名

次回の配信から、メーリングリストでの配信希望 e-mail:  
次回の配信を希望しない

コメント

アースアプレイザルグループおよび業務提携先

札幌アースアプレイザル(北海道) アースアプレイザルN・E(神奈川) 中央開発・基礎地盤コンサルタンツ・ジオテック・りんかい日産建設・協和地下開発(関東) アイエシー(神奈川) 細野建設(長野) トーエネック・フルエンゲル・東邦地水(中部) 建設基礎調査設計事務所(静岡) 阪神測建(関西) 三協エンジニア(奈良) エイトコンサルタント(岡山) 復建調査設計(広島) 藤井基礎設計事務所(島根) 日本地研・アースアプレイザル九州(福岡) リサイクルワン、グリーンフィールドEA(大阪)